

県政調査報告書

令和2年4月3日

県議会議長 梅沢 裕之 殿

会派名 立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

団長名 松崎 淳



(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 浦道 健一 (団 員) 赤野 たかし 斉藤 たかみ 小林 大介 柴居 学 脇 礼子 野田 治美 市川 さとし 飯野 まさたけ ためや 義隆 すとう 天信
2 調査目的	水道事業の広域化により水道事業が抱える課題の解決に取り組んでいる事例、AIの利活用を推進する人材の育成を推進することで、県内企業の生産性向上や競争力強化に取り組んでいる事例、主に小中学校の児童・生徒を対象に持続可能な社会の形成に向けた環境保全意識の醸成等に取り組んでいる事例、ジーンズを切り口に商店街の空き店舗でショッピングを誘致し、商店街の活性化に取り組んでいる事例を調査することにより、本県の今後の施策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	令和2年1月29日 ～ 令和2年1月31日
4 調査地	香川県、岡山県
5 調査内容	・ 調査内容は、別添報告書のとおり。 ・ 経費は、合計 1,186,902円であった。



県政調査報告書

立憲民主党・民権クラブ 神奈川県議会議員団



(左から、市川さとし議員、ためや義隆議員、すとう天信議員、野田治美議員、
赤野たかし議員、小林大介議員、斉藤たかみ議員、
栄居学議員、脇礼子議員、浦道健一議員、飯野まさたけ議員)

調査期間：令和2年1月29日～31日

調査地：香川県、岡山県

<p>調 査 議 員</p>	<p>(調査団長) 浦道 健一 (団 員) 赤野 たかし 斉藤 たかみ 小林 大介 栄居 学 脇 礼子 野田 治美 市川 さとし 飯野 まさたけ ためや 義隆 すとう 天信</p>
<p>調 査 先</p>	<p>I 香川県広域水道企業団 II 香川県庁 III 岡山県庁 IV 児島商工会議所</p>

I 香川県広域水道企業団

- 日 時：令和2年1月29日（水） 自：14時00分 至：15時30分
- 場 所：高松市防災合同庁舎（高松市番町1-8-15）
- 対 応 者：香川県広域水道企業団 和田事務局長、西村事務局次長
総務企画課 高橋課長、那須副課長
- 調査概要：水道事業の広域化について説明を受けた後、質疑応答を行った。



1 概要説明

(1) 香川県広域水道事業団の概要

香川県広域水道企業団は、従来は県営水道として運営していた水道用水・工業用水事業と各市町が運営していた水道事業を垂直・水平に統合するため、平成29年11月1日に設立、平成30年4月から事業を開始した。

給水区域は、直島町（なおしまちょう）を除いた8市8町である。直島町は離島であり、岡山県玉野市に近いため、玉野市から海底送水管で上水道を受水し、簡易水道事業を行っている。このほか、2市1町へ工業用水道を送水している。

給水人口は962,910人、職員数は464人で、職員は全て県又は構成している各市町からの派遣職員である。

(2) 水道事業会計

水道用水の受水戸数は43万7,547戸、一日平均有収水量は30万9,696 m^3 である。

また、収入は226億1,800万円、支出は201億7,200万円であり、収支差引は24億4,600万円の黒字となっている。

工業用水の受水事業所数は38事業所、一日平均有収水量は5万8,950 m^3

である。

また、収入は 7 億 7,300 万円、支出は 6 億 1,200 万円、収支差引は 1 億 6,100 万の黒字となっている。

(3) 企業団の組織

独立地方公共団体である水道企業団には、企業長、執行機関の他に企業団議会、運営協議会と監査委員が置かれている。企業長は香川県知事、副企業長には高松市長・宇多津町長・専任の副企業長である。

また、企業団本部の組織としては、事務局長の下に事務系の事務局次長と 3 課及び技術系の事務局次長と 4 課 1 室が置かれている。

また、企業団全体の組織として、本部の下に 17 の事務所が置かれている。令和 2 年 4 月からは、地域ごとのブロック統括センターと、広域送水管理センターに再編する予定である。

(4) 香川県の主な指標

香川県の面積は全国最下位であり、かつ山間部が少なく讃岐平野が大部分を占めるのが特徴であるため、可住地面積の割合と人口密度が高い。このことから水道施設を整備していくには効率的な環境といえるが、一方で瀬戸内海式気候の特徴から降水量はかなり少なく、また平野が多く山間部が少ないため、雨が全て海に流れてしまう。

こうした背景もあり、昔から渇水に悩まされ、昭和 25 年から 48 年までは数年おきに断水が発生していた。昭和 49 年に香川用水が通水してからは断水の回数は減少したものの、平成 30 年間のうち 21 年において、何らかの取水制限が生じている。

(5) 水道事業の課題

以上のとおり、香川県における水道水源の半分を依存している香川用水の取水制限の頻発化は、水道事業における大きな課題となっている。

また、人口減少による給水収益の減少に伴い、施設の老朽化が進む一方で、改修に必要な財源の確保が追いついておらず、全国に比べて水道施設の耐震化が遅れているという課題がある。

そのほかの課題としては、県内の水道事業体間で水道料金や施設整備水準に大きな格差が生じていること、従事している職員は、40 歳以上が全体の 3 分の 1 を占めており、今後の退職者の増加が見込まれるため、職員の技術の継承がある。

(6) 水道広域化の検討経緯

平成に入った後も早明浦ダムの貯水率が減少し、たびたび渇水に見舞われるようになった結果、香川県の水道事業者に、改めて今後の水道事業に対して大きな危機感をもたらした。こうした背景もあり、平成20年という全国でも早い時期に水道広域化勉強会が発足した。

平成22年には「香川県水道広域化専門委員会」が設置され、「香川県内水道についてのあるべき姿」という提言がまとめられた。具体的には、水道事業には多くの課題があり、各事業者が単独で対応するには問題があることから、県内水道のあるべき姿の理想形として「県内一水道」を目指すべきという提言がなされた。

平成23年には「香川県水道広域化協議会」が設置され、将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する運営基盤を確立するには、県内1水道が望ましく、県内全域を対象とした広域化を推進するという中間取りまとめがなされた。

平成25年には「香川県広域水道事業体検討協議会」が設置され、広域水道事業体の組織形態を企業団とすること、浄水場や水系施設等を広域的な観点から再編整備すること、当初10年間は事業体ごとに区分経理を行い、事業体間の均質性を図るため、期間中に達成すべき財務基準を設け、区分経理の終了後水道料金を統一することなど、具体的な方向性が定まった。

平成27年には、広域水道事業体の設立方針が「香川県広域水道事業体設立準備協議会」から示され、平成29年8月に、県及び8市8町が「香川県水道広域化基本計画」等に合意し基本協定を締結した後、11月に広域水道企業団を設立し、平成30年4月から事業を開始した。

(7) 香川県水道広域化基本計画の概要

ア 組織体制等

- ・ 運営組織は企業団とし、高松市防災合同庁舎に本部を設置
- ・ 設立時の企業長、副企業長は首長から選任
- ・ 意思決定機関として企業団議会を置き、議員定数は27人、議員は構成団体議会の議員から選出
- ・ 首長を委員とし、管理運営上の重要事項を協議する運営協議会を設置
- ・ 設置当初は構成団体から企業団へ職員を派遣するが、順次、身分移管や企業団での新規採用を実施

イ 財務運営等

- ・平成 39 年度まで旧事業体ごとに区分経理を実施し、費用収益のバランスを確認しながら水道料金を適切に設定し、内部留保資金を料金収入の 50%程度、企業債残高を料金収入の 3.5 倍以内となるよう財政運営
- ・区分経理期間中、平均改定率 10%を超える料金改定を回避するために一般会計から繰出

ウ 施設整備等

- ・事業基盤を強化し、円滑な水融通を行うために必要な施設を整備
- ・更新基準に基づき、施設の重要度や優先度、事業の平準化等を考慮した更新整備事業計画を策定
- ・施設能力や配水区域等で、合理的・経済的な施設は継続して運用、整理できる施設は運用を休廃止し更新需要を抑制
- ・更新事業等を着実に実施するため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用

エ 事務統合等のスケジュール

(ア) 事業開始時

- ・財務システム、設計積算・工事検査業務、水質検査計画の統一
- ・旧事業体単位で事務所を設置し、区分経理を実施

(イ) 令和 2 年度から

- ・事務所を県内 5 か所のブロック統括センターに集約
- ・水道料金システム稼働検針・調定・収納の取扱の統一
- ・給水装置工事施工基準の統一
- ・入札、契約制度の統一
- ・職員の企業団への身分移管及びプロパー職員の採用を開始

(ウ) 令和 10 年度

- ・旧事業体ごとの財務基盤（内部留保資金・企業債残高）を一定基準の範囲内に調整（令和 9 年度末までに）
- ・区分経理を終了し、水道料金等を統一

(8) 神奈川県企業庁との災害時等の相互応援協定

平成 31 年 3 月 25 日に、神奈川企業庁と香川県広域水道企業団が災害時等の相互応援協定を締結した。この協定の目的としては、大規模地震等の

発生時に同時被災の可能性が低く、共に県内で広域的に末端給水事業を行うなどの共通点を有する両事業体が相互応援協定を締結することにより、被災時に迅速な応急給水活動等を展開しようとするものである。

令和2年1月までに計3回にわたって、両事業体が互いの災害対策訓練や施設状況等の視察を行っている。

2 主な質疑応答

問 神奈川県は、管路の更新に対して100年計画を立てて実施している。香川県は何年ぐらいの計画で管路を更新しているのか。

答 水道広域化基本計画の中で更新基準を定めており、浄水場の土木施設は73年、建築は70年、機械・電気は24年、配水池は73年、管路に関しては、管種に応じて40～80年と定めている。

問 統合前は事業体ごとに料金が違ったと思うが、統合した後に水道料金が上がった自治体は、今までの料金とどれぐらいの差があるのか。

答 水道料金の徴収は、最初の10年間は旧事業体ごとに区分経理を行い、一定の財務基準に合わせて運営をするため、統合後も水道料金にバラつきがある。そのため、統合前の料金が継続しており、統合後に料金を改定したという事業体はないが、統合前の時点で、ある程度の財務見通しを考えて事前に料金を改定している事業体はいくつかある。

問 人口の少ない自治体をカバーしようとする、料金は若干高くなるのか。

答 統合前の時点で、10年後に料金がどうなるかというシミュレーションをしている。現在、香川県の人口90万人のうち半分弱が高松市に住んでいるが、おおむね高松市の水準に集約できるのではないかと試算している。

問 神奈川県の中でも、相模原市には30ぐらい民営の水道事業体が残っている。まず市営にしていき、ゆくゆくは企業庁（県営）に統合していきたいという話があるが、なかなか話が進まない。というのも、小規模の事業体が県に統合した際に、水道料金が高くなってしまおうという意見がある。どうやって香川県は8市8町をうまくまとめたのか。

答 意見をまとめるうえでネックになるのは、やはり水道料金の問題である。

水道料金というのは、運営に必要な費用に応じて金額が決定するが、各市町村で水道料金に差が出ている理由で一番大きいのは、施設整備にかかる費用である。老朽化した施設を更新した結果、水道料金を高く設定している自治体もあれば、老朽化が進んでいるのに施設を更新しておらず、施設整備費用がかかっていないため、料金を安くしている自治体もある。

広域化を進めるうえでは、そうした事業体間の運営方針の差を多面的に見なければならぬ。統合の結果、水道料金が高くなってしまった事業体から不満が出てくることもあるが、逆に、内部留保もあり、水道料金も高めに設定し、施設整備もきちんと更新しているような事業体から不公平感が出てしまうことも考えられる。

そのため、料金の多寡の議論だけでなく、施設の整備・運営の面も見ながら各事業体に広域化の提案を行った。たとえ水道料金が上がるにしても、単独で行うよりは、広域化したほうがより効率的に運営できる、と説明をしている。

問 広域・統合化するにあたって、正規の職員のリストラはあったか。

答 リストラは行っていない。従来の水道局をそのままブロックごとに事務所に変えているため、企業団で一つになったからと言って、日々の水道事業が省けるようになったわけではない。むしろ広域化によって、施設の整備や統合による制度の統一のための事務作業が増えている。原則的には、統合前の人員をそのまま保持している。

問 統合化にあたり、住民の方への説明やコミュニケーションはどのように行っていたか。

答 県自身の広報活動や各市町の広報活動、住民の方に意見を聞く場を設け、広域化について周知を図ってきた。

しかし、住民の方にとっては、水道は今まで通り使えるし、水道料金も変わっていないため、母体が企業団になったことを承知しているかは正直疑問が残る。

こうした状況を受け、今年度から独自の広報紙を作成し、直島を除く全世帯に配布を始めた。

問 統合前に、水道料金があがる可能性の周知など、住民との合意形成はあったか。

答 料金シミュレーションの結果を広報紙には載せたことがある。

問 統合にあたって、各事業体の管路や施設の更新の状況が違う中、更新を既に進めている事業体から、「今まで投資した分は公平性の点でどうするのか」といった意見はあったか。

答 広域化基本計画の中で、平成39年度までにそれぞれの区分経理ごとに、企業債残高は料金収入の3.5倍以内、内部留保資金は料金収入の50%程度となるようにルールを定めている。このルールに則っていくことで、各事業体間の財務運営を同水準に均等化し、公平性を図っていくこととしている。

問 このようなルールを定めると、どうして公平性を保てるのか教えてほしい。例えば、浄水場等の設備を更新した際に、一割は当年度支出で賄い、残り九割は企業債を発行したとする。そうした場合、多く工事をしたところは、料金収入に対する企業債残高の比率が高くなり、あまり工事をしなかったところは低くなる。「3.5倍程度」なら分かるが、「3.5倍以内」としている理由は何か。

答 今後施設整備水準を達成しようとする、資金をどこから調達するかといった問題が起きる。財政運営の健全性という大目標の中で資金を調達する際、水道料金収入の何倍も企業債が積みあがっていると償還が厳しくなるため、3.5倍という一定の水準を、合意の上で設定した。

また、特定の事業体だけが多額の企業債を積み上げ、償還するときは企業団全体で債務を引き受けさせるといった行為を避けるため、各事業体の料金収入に応じて上限を設定した。

問 内部留保資金を料金収入の50%程度にするという基準の理由はなにか。

答 実は、内部留保は事業体ごとによりかなり差がある。一般的に、内部留保を多く持っている事業体は、自由に使えるうちに、自分たちの施設を優先して整備しようという考えになる。料金収入に対する内部留保資金の割合を、効率性・公平性を保つためのモノサシとして設定し、各事業体で統一の基準を作れば、水道料金を同一にすることに公平性が保てるという考え方の中で、50%に設定した。

問 2つの数字の決め方には明確な基準があったのか。それとも話し合いの中で決めたのか。

答 ある程度の財務的な健全性を保ち、それぞれの事業体が努力すれば達成でき、かつ公平性を保つことのできる基準は何かという話し合いの中で決定した。

問 中央省庁の法令に基準があるというわけではなく、話し合いで決めたのか。

答 その通りである。一定の基準は無い。

問 統合にあたって不公平感が残らないのか。人口が多く、統合しなくても運営していけるところが、不利益を被らざるを得ないことに対して議論はなかったのか。

答 香川県では、人口の多い事業体が広域化に積極的であった。

人口減少のペースや財政状況は事業体ごとに差異があり、県内で一番人口の多い高松市は、単独でも運営できる余地があった。しかし、高松市には広域化について最初からご理解をいただき、積極的に協力していただいた。これが今回広域化の成功の原動力となっている。他県の自治体では一番大きい事業体が消極的になりがちという話もあるが、香川県は上手くいった。

問 広域化基本計画の中で、下水道事業の取扱いは、「各市町の都市計画等に基づいて行われる事業であることや、事業の財源も公費が大きな割合を占めることなどから、企業団では事業の移管は受けない。」とあるが、なぜ上水道事業との取扱いに差異が生じたのか。

答 下水道の普及率が全国に比べて低めで、整備されていない地域もあり、下水道も含めて一元化するとなると、ハードルが高くなる。当初から下水道を含めての一元化は考慮していなかった。

しかし、県民の利便性を踏まえ、料金徴収に関しては水道企業団が受託し、上水下水を一体的に徴収することとしている。

問 下水料金徴収業務は水道企業団が受託して行い、それにかかった費用は市に請求しているという認識で良いか。

答 その通りである。

問 財務運営の話だが、経営状況が良くない事業体は基準に合致していくことが難しいと思うが、現状はどうか。

答 今の料金体系のままでは達成できない事業体もあり、その場合この10年間の期間内で料金の値上げを検討していかなければならない。

問 様々な事情があると思うが、小規模の自治体のほうがそういった状況に近いのか。

答 人口の少ない自治体のほうがより経営状況が悪いかとは一概に言えない。水道料金を高めにして整備をきちんとしているところもあれば、人口が多いところでも整備を進めずに料金を低めにしていることもあり、単純に人口に比例するとは言えない。

問 水道料金の値上げは、高齢化による影響はないのか。

答 人口や高齢化率よりも、現在の運営のコストや、将来にかかる整備費用を水道料金に反映しているかによって変わる。

長期的に見れば、人口減少が厳しいため水道料金を上げていかなければならないと予測できる地域もあるが、今現在における人口規模、年齢構成のみで単純に決定できるものではない。

確かに、一般的には高齢化や人口減少により投資効率が悪くなり水道料金が高くなると言えるかもしれないが、経営状況のみの観点から見れば、経営が賄えるように適正な料金を設定されていれば問題ないと考える。



(質疑応答の様子)

3 考察

給水量の減少による収益の減少、水道職員の技術力の確保の問題は神奈川県でも課題になっており対応を迫られている。その意味で広域化による収益確保や人材育成は有効であると考えられるところ、平成26年7月に、「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ（案）」を作成、同年10月に香川県広域水道事業体検討協議会（直島町を除く16市町と県で構成する）で合意が得られ広域化を進めている香川県の事例は大変参考になると考えられる。

特に、行政の広域化の際には人材、財政力もある大規模自治体が小規模自治体の面倒を見るという面が否定できないため、「割に合わない」と協力しない大規模自治体が多い（大規模自治体は既に広域な場合も多く合併によるメリットが小さい）という認識を持っていたが、その点、県庁所在地である高松市、そして広域自治体である香川県が積極的に構想当初から旗を振っていたことが今回の広域化成功のカギであったと考える。

そして、香川県独特の理由として、気候の不安定化などに伴い取水制限が頻発することへの対応という課題があることから、同じ課題を持つ自治体同士の理解は得やすかったことが考えられる。

香川県広域水道企業団は財政収支の試算を行っているが、令和2年度以降は「事務所を県内5か所のブロック統括センターに集約」、「入札・契約制度の統一」などに、令和10年度以降は「旧事業体ごとの財務基盤（内部留保資金・企業債残高）を一定基準の範囲内に調整」、「区分経理を終了し、水道料金等を統一」に取り組むことになっているが、これからが正に利害が衝突する場面が増えることが考えられることから正念場である。利害調整の今後の取組を注視したい。



II 香川県庁

- 日 時：令和2年1月30日（木） 自：10時30分 至る：11時30分
- 場 所：香川県議会議事堂（高松市番町4-1-10）
- 対 応 者：香川県商工労働部産業政策課 大西課長補佐 ほか2名
- 調査概要：A I 技術の利活用を進める人材の育成について説明を受けた後、質疑応答を行った。



1 概要説明

(1) 香川県の特徴

四国の玄関口であり香川県の県庁所在地である高松市は、四国の中枢都市として様々な企業の支店が集中している。県土は全国一小さく、海・山が近く自然に恵まれた地形である。産業においては建設機械、特に造船が中核であり、関連企業が多数集積している。その他にも、食品関連産業として冷凍・醤油・麺などがある。

(2) I o T、A I 技術利活用人材育成の経緯

平成27年から28年にかけて、I o T、A I等の先進技術の活用を検討していくべきという話が出た。A Iについては、東京大学大学院工学系研究科の松尾豊教授が本県の出身であり、産業活性化アドバイザーとしてご就任いただいた。松尾教授のご協力を得ながら進めたいということで、28年度からお話をさせていただいており、29年度には県の施策として進めていくことになった。

(3) I o T、A Iに関するアンケート調査結果

県の施策として進めることに先立ち、A Iに関するアンケートを県内企

業向けに実施し、A I のどういった部分に興味があるか、またどの程度導入が進んでおり、どのような課題があるのかといった調査を行った。

アンケートは平成 29 年度の 5 月 29 日から 6 月 12 日の間に実施し、かがわ次世代ものづくり研究会会員、産業技術センターが関連する各研究会会員等を中心とした、県内企業 479 社を対象として実施し、129 社から回答を得られた。

ア 関心度合と取組状況

I o T に関しては、全体の 75.2%が、「関心がある」と回答いただいた。業種別に見ると、「電気・電子・情報」や「機械金属」が特に高い関心を示している。

また、取組状況については、「本格的取組」、「試験的運用」、「構築中」と回答した企業は 16.3%であり、約 7 割については、「導入検討中」、「今後検討してみたい」ということになった。今後の課題を認識できる結果となったと考える。

A I に関しては、全体の 72.9%が、「関心がある」と回答いただき、I o T と同程度の高い関心があるという結果になった。

A I への取組状況としては、「導入検討中」、「今後検討してみたい」とした割合が、I o T と同じく約 7 割にのぼっており、今後の課題となっている。

しかしながら、「本格的取組」、「試験的運用」、「構築中」とした企業は合計でも 5.4%しかなく、I o T と同程度の関心はあるが、具体的な取組には至っていないという状況が浮き彫りになった。

また、「取組予定無」とした企業は、I o T は 16.3%に対して A I は 27.1%と、約 10%も高いことから、長期的には I o T よりも A I を検討している企業が多いことが分かる。

イ 期待する効果

「期待する効果」として、I o T と A I いずれも「生産性の向上」が最も高く、続いて「人材不足、人件費高騰への対応」、「品質管理向上」の順に続く。効率的な生産を行うとともに、品質を向上させて付加価値向上に繋がりたいとの期待がうかがえる。

また、「技術、技能の伝承」も比較的高いことから、“工場の見える化”により設備の効率稼働を進める一方で、「基盤となる技術の伝承も重要である」との考えのもと、その伝承のアプローチとして“技能・技術の見える化”にも大きな期待を寄せていることがうかがえる。

ウ 組織としての活動状況

組織としての活動状況は、特に何もしていないという回答が一番多かった。外部の研究会等に参加しているとの回答も得られたが、全体の1割にも満たず、具体的に着手している企業が少ないことが分かる。

エ 活用に向けての課題

I o T、A I いずれも「専門的な知識を有する人材の不足」が最も高かった。次いで、「設備・システムのコスト」、「導入の検討コスト」といった費用面のほか、「新しい技術であるため、どこに相談すればいいのか分からない」という回答もあった。

(4) 香川産業成長戦略

ア 策定と見直しの趣旨

「香川産業成長戦略」の中で、社会経済環境の急激な変化に対応するため、I o T、A I 等の活用の方針を打ち出している。

「香川産業成長戦略」とは、力強く着実に成長していく経済社会を目指すことを目標とした成長戦略であり、平成25年度から34年度までの10年間を期間とし策定した。

策定の趣旨としては、少子高齢化の急速な進展と、人口減少局面への転換、経済のグローバル化の進展といった社会経済環境の急激な変化に対応するため、中長期的な視点に立ち、戦略的な産業振興の指針としての計画を策定する必要が生じたためである。

平成30年度で策定から5年目となり、人口減少に伴う市場の縮小、生産年齢人口の減少による人手不足・人材不足、新興国経済の減速などの問題が生じているため、国の施策に留意しつつ、企業が抱える課題などにも的確に対応するよう、戦略の見直しを行った。

見直しに当たって、第4次産業革命への対応、I o T・A I・ロボットの活用等による生産性の向上、新たなI C T技術への的確な対応といった課題を、最先端技術を活用し対応していく方針を打ち出した。

イ 戦略の体系

香川産業成長戦略には、分野別戦略として、「先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野」及び「ものづくり『温故知新』プロジェクト」の2つを、横断的戦略として、「産業の創出と維持・発展」を位置付けており、いずれも最先端技術に係る研究、活用促進、人材育成を重点事

項としている。

(5) ものづくり「温故知新」プロジェクト

県内企業の育成を目的とした「ものづくり『温故知新』プロジェクト」において、平成30年度から新規事業として、I o T、A I等の活用支援事業に関する3つの柱を設定した。

一つ目は「I o T、A I技術活用支援事業」であり、産業技術センターの職員の能力向上のための相談を受けている。産業技術センターで対応できない高度な相談に対しては、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）や、大学等との専門家と連携して県内企業への助言指導を行う。また、研修会を実施し、人材育成面での支援も図っている。

二つ目は「中小企業等I o T導入検討促進事業」である。県内企業の課題の一つに、I o Tをどこに導入し、導入コストがいくらかかるのかわからないということが挙げられたため、コンサルタントの調査費用の半分の補助金で支援するものである。

三つ目は「A I技術活用型研究開発支援事業」である。平成27年度に、香川県と産総研で連携協定を結んでおり、県内企業と産総研が共同で研究する費用に対しての補助を行っている。

(6) 「Society 5.0」の概要

「Society 5.0」は、内閣府の第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものである。

「Society 5.0」とは、これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」とされる。

こうした社会を実現するためには、仮想空間からI o Tを通じてあらゆる情報をビッグデータとして集積し、A Iがそのビッグデータを解析して、高付加価値を現実空間にフィードバックすることが核になる。需要に対応した設備、在庫、人材確保といった経済的課題に対して、先端技術によるビッグデータやA I解析を活用することにより、効率的でフレキシブルな課題解決を生み出すことができる。また、先進技術を社会生活に取り入れることで、経済発展のみならず、温室効果ガスや食品ロスの削減など、社会的課題の解決にもつながる。

(7) 「かがわ Society 5.0 (超スマート社会) 推進事業」について

そうした Society 5.0 への取組を受け、香川県でも、平成 31 年に「かがわ Society 5.0 (超スマート社会) 推進事業を新たに計画し、人材育成を中心とする 4 つの柱を立てた。

一つ目は、「かがわ AI ゼミナール開催事業」である。AI 技術の利活用を推進する人材を育成するため、東京大学の松尾研究室と三豊市 (AI 研究に力を入れており、市内に松尾研究室のサテライト研究室がある) の三者で連携し取組を行っている。

県内企業の技術者等を対象に、AI の実践的な知識・技術を基礎から応用まで体系的に学習する講座を実施している。

二つ目は、「AI 利活用推進事業」で、企業の経営者に AI 導入の普及啓発を行っており、松尾教授に AI 技術の進歩についての講演会を開いていただいている。

三つ目は「かがわ AI + 活用支援事業」である。人材育成のほか、産業総合研究所、大学等の専門家、企業等と連携し高度な技術相談に対応するとともに、招聘アドバイザーとの連携・橋渡しを行っている。

四つ目は「AI 等先端技術活用型研究開発支援事業」である。県内企業の技術の高度化、商品開発の進度を高めるとともに、県内企業の生産性向上や競争力強化を図るため、研究開発を支援している。

その他にも、「スマートファクトリー活用等事業」という既存の事業がある。これは、技術をどう生産現場に導入したらよいかわからないという意見に対し、産業技術センター内に構築した疑似的なスマート工業環境を活用し、見学会を開くことで導入の際のプランを提示するものである。

(8) 「かがわ AI ゼミナール」について

先端技術の利活用を担える技術者を育成していくために、基礎講座と応用講座の 2 つからなる「かがわ AI ゼミナール」を開催している。

基礎講座は民間企業に運営を委託し、AI 技術に関心のある県内在住の社会人・学生向けに、プログラミング言語「Python」の演習や、AI 開発のための基礎数学演習等を行った。令和元年 5 月 7 日に募集を開始し、40 名の定員に対し 79 名の応募があった。

応用講座は東京大学の松尾研究室協力のもと、東京大学で「データサイエンティスト育成講座」として行っている授業の内容から抜粋し、機械学習の各手法を演習形式で学習した。令和元年 9 月 4 日に募集を開始し、100 名の定員に対し 55 名の応募があった。参加者からはおおむね好評であり、令和 2 年度の開催も視野に入れている。

2 主な質疑応答

問 以前徳島県に視察に行った際、「徳島県は、山あいが厳しくテレビが映りにくい地域であったため、ケーブルテレビ（CATV）の契約数が多く、全国と比較しても早い段階からインターネット環境が構築されており、これがIT企業やエンジニアの根付く要因となった。」と説明を受けた。香川県は同じ四国に属しているが、そういったネット環境のインフラがもともと整備されていた状況はあったのか。

また、自県で育成した優秀な人材が他県に流出することを防ぐために、県内の企業と人材をマッチングさせるといった取組は行っているのか。

答 徳島県は、山が多く県内全域にCATV網が敷設されており、また魅力的な自然も多いため、都心部から徳島県に人を呼び込むためのサテライトオフィスの開設に力を入れている。本県もそれに続きサテライトオフィスの推進に取り組んでおり、また5Gについて利活用を図っているため、通信環境に関しては、本県も全国と比較して遅れてはいないと思う。

一方人材に関しては、県内の企業を優先し、AI活用人材の支援・育成を行っており、セミナー等で学んだことを持ち帰っていただいて、企業の中で役立てていただいているが、マッチングに関しては課題となっている。

そもそもAIの技術と言うのは、企業の機密に係る部分であるので、内部だけで研究を進めることが多く、AIの研究開発をしているという情報を公表していない企業も多い。こうした理由もあり、情報通信産業における人材のマッチングはあまり進んでいないと言える。

問 三豊市との連携についてお伺いしたい。以前、三豊市と、松尾教授と、国立香川高等専門学校が連携し、あおり運転を検知して通報するシステム作りに取り組んでいる記事を見た。三豊市と香川県も「かがわAIゼミナール」において連携を組みAIに力を入れているが、三豊市との役割分担、コストの問題などの協議をどのように行ってきたのか。

答 人材育成の中で、AIについての見識を広めるための初級講座などは三豊市が開催している。そこから発展した、基礎講座や応用講座に県が取り組んでいる。

費用面に関しては、当講座については県が負担している。

問 三豊市との間で、話し合いを進めながら分担を決めたという認識でよい

か。

答 その通りである。この分野だからこちらといった紋切り型の決め方でなく、話し合いの中で調整を行った。

問 経験の浅いオリーブ農家がICTを活用することにより、熟練農家のノウハウを短期間で習得し、農業を高度化できるようにするといった取組がある。香川県が行ったアンケートにも、IoT、AIに「技術、技能の伝承」を期待しているという結果が表れているが、こうした「工業の技術」や「匠の技」を見える化する取組の進捗は進んでいるか。

答 技術の伝承という意味で言えば、「ものづくり『温故知新』プロジェクト」の中に、「ものづくり基盤技術高度化支援事業」があり、産業技術センターで、こういった技術を継承していく取組をしている。具体的には、熟練工の方が作業を行っている様子を映像で保存したり、実際に作業を体験する訓練等を行ったりしている。



(質疑応答の様子)

3 考察

人とモノがつながる Society5.0 を政府が提示して以降、目指すべき未来の社会の姿としてこのコンセプトをどう地方自治に落とし込んでいくか、という取組を各自治体が行っている。ことさら人口減少社会が到来している我が国にとって、AI、IoT、といった新たなツールをいかに新たな労働力として活かしていくか、という視点は非常に重要と考える。

香川県のAI技術利活用人材育成の取組に関しては、東京大学大学院工学系研究科の松尾豊教授が同県出身であったことで「産業活性化アドバイザー」という人的リソースに恵まれた事に端を発している。「かがわAIセミナー

ル」の取組により、貴重なA I技術者の輩出が期待できる。他方で、学んだ受講生・技術者が県内の企業で就業できる土壌も今後必要との印象を持った。

アンケート調査をみると、人材不足対策、業務の高効率化に向けて、A I、I o Tの導入は関心が高いものの、まだ実際の導入にはハードルがあると感じている経営者が多いといえる。

先に説明を受けた香川県広域水道企業団では、ビッグデータをA I解析することで業務の高効率化を進める予定といった話もあり、このように行政が率先してA I技術を導入、成果をあげることで、民間事業者・経営者に提案していく事例を作るのも効果的ではないだろうか。今後も各自治体の動向を確認していきたい。



Ⅲ 岡山県庁

- 日 時：令和2年1月30日（木） 自：14時30分 至：15時30分
- 場 所：岡山県議会（岡山市北区内山下2-4-6）
- 対 応 者：岡山県環境文化部長環境企画課新エネルギー・温暖化対策室
丹羽室長、北村総括副参事、佐戸主事 ほか1名
- 調査概要：学校現場と出前講師が協働で取り組む環境学習について説明を受けた後、質疑応答を行った。



1 環境学習協働推進広場（かんきょうひろば）について

岡山県では、県民一人ひとりが環境に関心を持つとともに、環境の重要性を理解し、環境保全に取り組む意識を高めることを目的として環境学習の充実を進めており、平成20年度から、環境保全活動に取り組むNPOや学校等が集い、効果的な環境学習を協働して推進する場として、「環境学習協働推進広場（かんきょうひろば）」を設置している。

かんきょうひろばの運営は、県からの委託により「公益財団法人 岡山県環境保全事業団 環境学習センター「アスエコ」」が行っている。

（1）主な活動内容

ア 環境学習出前講座

環境学習の指導者を登録し、学校等からの実施依頼に基づき指導者を派遣する出前講座を行っている。講話、物作り、実験等の参加体験型の学習プログラムであり、生徒が楽しみながら学びを深めることができる。

イ 環境学習器材の貸出

ソーラークッカー（※）や自転車発電機等、環境学習に関する器材や環境問題に関する図書やDVDの無料貸し出しを行っている。

※ 太陽エネルギーを使った調理器具のこと。

ウ 移動環境学習車「さんよう号」の貸出

様々な環境学習プログラムを実践するため、環境学習器材やAV機器を搭載した特別仕様の移動環境学習車「さんよう号」の貸し出しを行っている。

エ おかやま環境教育ミーティング

協働による環境教育の輪を広げるため、学校、企業、行政、環境団体等が集い、交流するスタイルのミーティングを行っている。

(2) 環境学習出前講座の課題

小学校を中心に、出前講座への依頼は年々増え、環境学習に対する関心の広がりが伺える一方で、実際に出前講座を行った講師からは、「どのような学習のねらいがあって呼ばれたのか不明」、「普段の学習状況が分からず、どこまで説明すべきか分からない」等の相談を受けることも増えた。また、学校等の依頼者からも、「出前講座等をどのように活用すればよいか分からない」、「学習効果が上がるのか不明」等の意見があり、環境学習講座の課題が出てきた。

そこで、平成28年4月から、教育関係者・出前講師・NPO等が、情報共有及び各々の得意分野を生かしながら、より効率的に環境学習に取り組むために「環境学習資材等作成事業」を開始した。

2 環境学習資材等作成事業について

環境学習資材等作成事業は、環境学習指導者、学識経験者、教育・学校関係者、関係団体、県で構成される「環境学習資材等作成会議」に基づき、児童が環境保全意識を自然かつ主体的に身に付けられる学習カリキュラムの実施体制を構築し、より効率的に環境学習を行えるようにするための事業である。具体的には、出前講座の質及び量を向上させるために各種ツールを作成した。

(1) 作成した主なツール

ア 環境学習出前講座 小学校4年生向け ～年間活用プログラム～

作成年：平成28年

対象：学校教諭向け

目的：「個々の出前講座を単発で終えるのではなく、前後の学習と

結びつけて展開したい」という学校教諭からの声に応えること

内 容：環境学習と特に関連の深い社会科、理科、総合学習の教科書単元と出前講座テーマをリンクさせ、年間を通じて連続的に出前講座を授業に取り入れることができる年間授業計画プログラム案

イ 環境学習指導者の手引き

作成年：平成28年

対 象：出前講師向け

目 的：「学校等での学習の全体像や、自分が招聘されたねらいが分からない」、「講座中しか児童と触れ合えないため、出前講座後のフォローが行えない」等の出前講師の悩みを解決すること

内 容：出前講座実施についての手順やフォローアップ方法等のヒント、児童が習っていない環境用語の解説集、学習指導要領早見表を盛り込んだ手引書

ウ 小学校 中・高学年向け ～総合学習深化プログラム～

作成年：平成29年

対 象：学校教諭向け

目 的：「総合学習の時間を利用して、より効果的に環境学習に取り組みたい」という学校教諭からの声に応えること

内 容：「地域」、「自然」、「地球」の3つの環境学習のテーマごとに、3～4か月の期間で学習するプログラム案

学校教諭が環境の総合学習において導入からまとめまでの流れをイメージしやすくし、児童がE S D（※）の概念を身近に感じながら楽しく体験学習することを重視し、「課題の設定」→「情報収集」→「まとめ・表現」の学習プロセスと、その中での出前講座の活用方法について具体的に明示

※ Education for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。

エ 環境学習出前講座紹介動画

作成年：平成29年

対 象：学校教諭向け

- 目的：「出前講座を依頼してみたいけど、実際にはどのような感じなのか分からない」という学校教諭からの疑問に応えること
- 内容：出前講座が実際に行われている様子を取材し、講座のポイントや児童の生の反応等が分かる動画を作成し、YouTube岡山県公式チャンネル（晴れの国おかやまチャンネル）で配信

オ 総合学習プログラム紹介動画

作成年：平成30年

対象：学校教諭向け

目的：「単発の出前講座ではなく、総合学習の年間計画に出前講座を取り入れたいけど、どうすればよいか分からない」という学校教諭からの疑問に応えること

内容：先進事例校を1年間密着取材し、総合学習の学習手順（「課題の設定」→「情報収集」→「整理分析」→「まとめ・表現」）に沿った授業や出前講座の風景、学校教諭の声をまとめた動画（DVD）を作成し、全小学校に配布

（2）環境学習資材等作成事業の実施結果

環境学習資材等作成事業を実施した結果、出前講師からは「普段の学習を学校側と共有することで、学習全体の目的を踏まえた出前講座ができるようになった」、「出前講座で行った児童への行動変容のための働きかけを、学校側とも共有し、後日学校で取り組んだことの報告シート等を受け取ることで、出前講座終了後も児童の成長を見届けることができた」といった喜びの声を聞くことができた。また、学校教諭からも、「学校では用意できない専門的な講師や資材を活用でき、児童が生き生きと学習し、主体的に学ぼうとする姿勢が育った」、「出前講座について詳しく知ることによって授業との連携方法をイメージでき、依頼へのハードルが下がった」という肯定的な意見をもらうことができた。

3 主な質疑応答

問 学校現場から、こちらの部署へ出前講座の依頼がくるということだが、県の教育委員会はどのように関係しているのか。

答 県の教育委員会というよりは、市の教育委員会から、出前講座の依頼を受けることはあるが、直接的な結びつきはない。



(質疑応答の様子)

問 出前講座のプログラム案を市の教育委員会に配布し、市の教育委員会が各学校に案内しているという形ではなく、こちらの部署が直接、各学校へ案内しているのか。

答 市の教育委員会への案内も行っているが、我々の部署から各学校へ直接案内を行い、各学校から実施依頼を受けていることが多い。

問 県内の小中学校のうち、この出前講座を利用している学校はどのくらいの割合なのか、数値として出していただければ教えてほしい。

答 県内の小中学校のうち何校が利用したかという数値はない。ただ、この環境学習事業は年間で 360 回ほど実施しており、そのうち 4 割程度は学校関係で実施している。例えば、環境学習に非常に関心のある先生がいる学校では、複数回実施している場合もあるし、逆に 1 回も実施したことがない学校もあるのではないかと思う。

問 そのような 1 回も実施していない学校に対しては、実施してもらえるよう強くプッシュしたり、何か対応を取っているのか。

答 実施していない学校に限定した対応ではないが、利用してもらえるよう案内活動は行っている。特に、最近だと、パンフレットを作成し、「授業のこの部分とこの環境学習がこうリンクしていますよ」という様に、具体的に先生方に利用のイメージを持ってもらえるような環境づくりに力を入れている。

問 色々な出前講座を実施しているということで、様々な講師の方が存在すると思うが、交通費の支給や謝礼等は、県の予算として設けているのか。

答 この環境学習事業は、アスエコという業者に委託しているが、講師の派遣に当たっては、交通費及び謝礼を支払うということになっている。

問 出前講座の講師の方は、どういった方が登録しているのか。

答 一般企業の方や、県の職員ではあるが環境団体等に在籍しており、その団体のメンバーとして登録している方もいる。また、この事業は、NPO団体等と協力して運営しているためNPOの方もいる。

問 講師の方は、岡山県内に広く散らばっているというか、上手いこと分布しているのか。

答 具体的にどこの市町村に居住しているかまでは把握していないが、県南の方だったり、県北の方だったり、県内に広くいらっしゃる印象である。

問 例えば、先ほどのVTRの中で、学校の裏の河川で昆虫等を採取したり、自然観察を行っていたが、そういった授業を行う講師は、わざわざ遠くから来て、あの河川の生態系を調べているのか、それとも近くに住んでいる方なのか。

答 さきほどのVTRの方は、学校近辺にお住いの方である。遠方まで行くというよりは、近隣にある環境の調査や研究を行っている方である。ただ、例えば依頼を受けた学校等の近くに適任の方がいらっしゃらなければ、遠方から講師の方にお越しいただくこともあるし、そこは出前講座の内容次第ということでケースバイケースということになる。

問 いただいた資料の中で、環境学習講座の課題から解決までのスキームが書かれているが、具体的に伺いたいのだが、「環境保全事業財団」と「環境学習協働推進ひろば」はどういう団体なのか伺いたい。

答 「環境保全事業団」は、環境系の調査や廃棄物処理等を行っている公益財団法人で、ごみやたい肥等の研究も行っており、この事業を進める上でのパートナーである。

「環境学習協働推進ひろば」は、特定の団体ではなく、NPOやボランティア等、様々な組織、個人が集まって、環境学習の向上について話し合う場である。

問 そのような団体や会議の場を設けて、環境学習を進めていく際に、市町村の教育委員会等にも出席してもらう等の連携は行っているのか。

答 市町村の教育委員会というよりは、個別の学校等から「環境学習を行いたい」という依頼を受けて対応している状況であり、学習そのものには教育委員会は直接タッチしていない。。

問 事業の予算についてはどのようなになっているのか。

答 動画や環境学習資材を作成するための予算として3年間で約300万円程度計上している。

4 考察

SDGs 未来都市である本県においては、自然に親しみ、生物多様性を尊重する等の立場から様々な環境学習・教育の機会を県民に提供している。今回、ヒアリングを行った岡山県で実施されている、県の委託する公益財団や環境保全NPO、学校現場や地域等が協働して進める「環境学習協働推進広場（かんきょうひろば）」の取組は、「持続発展教育（ESD: Education for Sustainable Development）」の一つのモデルとして、参考となる点が多であった。

その活動の中心となる「環境出前講座」に関しては、主な出前先である教育現場やNPOの声を取り入れた学習機材を用意することで、より効果的な学習の機会の提供を目指す点ほか、移動環境学習車（「さんよう号」）の活用など、様々な野外学習の機会に対応した体制が整っている点などは、本県でも岡山県の取組を参考にしていけばよいと考えられる。

ところで環境学習に関しては、小学生を中心とした子どもの精神的な発達や、環境保護意識の醸成に効果的であるとの見方がある一方で、定量的な教育効果の観点から、教育としての位置づけに困難があるとも考えられる。その意味で、県の教育委員会との連携が、この事業においても、一つのメルクマールとなると考えられるが、今回実施状況を聞き取った限りでは、「かんきょうひろば」と教育委員会との連携は、まだまだ不十分であるとの印象を受けた。

本県でも、環境教育を推進するにあたっては、教材等の機材の作成に際して、現場の教職員等、子供にかかわる当事者の声を取り入れることに加え、より積極的に教育現場での活用を進めるためにも、事前の教育委員会との意見交換も十分に進めていくべきものと考えられる。



IV 児島商工会議所

- 日 時：令和2年1月31日（金） 自：10時 至：12時
- 場 所：児島商工会議所（岡山県倉敷市児島駅前 1-37）
- 対 応 者：児島商工会議所 尾崎事務局次長兼総務課長、業務課 末佐主任、総務課 滝沢主事
- 調査概要：空き店舗活用による商店街の活性化について説明を受けた後、質疑応答及び児島ジーンズストリート（岡山県倉敷市児島味野周辺）の現地視察を行った。



（説明の様子）

1 児島の概要及び繊維産業の発展について

物が売れなくなっている現代において、児島ではジーンズという分かりやすいコンテンツを用いてまちづくりを行っている。そこで核となってくることは、地域のブランディング化と情報発信であり、それらを行うためには地域のことをよく知る必要がある。特に、海外の方はストーリー性を求めるため、「なぜ児島なのか」、「なぜジーンズなのか」ということを理解してもらわないと買ってくれない傾向にある。そこで、まずは児島の概要と地域の歴史について説明する。

（1）児島の概要

岡山県倉敷市児島は、人口が約7万人であり、瀬戸大橋の岡山県側の玄関口となる場所に位置し、古事記や日本書紀にも登場する歴史ある町である。西暦712年に、日本最古の歴史書である古事記が完成されたとされているが、その中の国生み神話において「吉備の児島」が日本で9番目の島として誕生したと記されており、有史以来1,300年の歴史を持つ町である。古くから繊維製品の生産地として栄えていたため、交通網が発達してお

り、現在では、東西に延びる中国自動車道と山陽自動車道、南北を繋ぐ米子自動車道と岡山自動車道、四国を結ぶ瀬戸中央自動車道と高知自動車道が交差しており、日本海から太平洋に至るまで、高速道路交通の要所となっている。

(2) せんいのまち 児島

綿花栽培については、安土・桃山時代に現在の鳥取県から伝えられたとされている。江戸時代には、干拓が行われ海は陸地になったが、塩分の多い土地であるため、塩分に強い綿花やイ草等の作物が盛んに栽培されるようになった。それらを原料として児島の繊維産業は花開き、現在では製品出荷額日本一の「せんいのまち 児島」となった。

日本刀の柄巻きや下げ緒等に使用される「真田紐」、着物の袴や帯等に使用される「小倉織」等の繊維製品が生産され、門前町で土産物としてもはやされ、繊維産業は地域発展の基盤となった。

(3) 国産ジーンズ発祥の地 児島

明治時代になると、政府によって民間紡績業の育成が奨励され、様々な紡績所が創設され、繊維産業の隆盛により地域が大きく発展した。

その後、伝統産業として育まれた紡績、織り、染色、縫製等の技術は、足袋から始まり、生活様式の変化により学生服・作業着等の多彩な衣料品製造へと展開する。大正時代以降、服装の洋風化によって学生服が急速に市場に浸透し、1955年には全国の学生服の7割を児島産が占めるまでになった。

そうした縫製技術を生かし、1965年には国内初のジーンズを生産したことで、児島は「国産ジーンズ発祥の地」といわれるようになり、以降、ジーンズメーカーが続々と誕生した。しかし、観光客が来ても気軽にジーンズを買える店舗が少なく、また、時代の流れとともに都市部への人口流出が進み、児島の中心部にある「味野商店街」には空き店舗が増えていった。

(4) 児島ジーンズストリートの誕生

商店街の衰退に危機感を抱いた地元メーカーや児島商工会議所等により、2009年11月「児島ジーンズストリート推進協議会」を発足し、国産ジーンズ発祥の地である児島のPRと商店街のにぎわい再生を目指した。

味野商店街の中心部を「児島ジーンズストリート」と命名して、地場ジーンズメーカーの販売店を集積させるとともに、商店街の空き店舗に、ジーンズ関連ショップを誘致した。

ジーンズ関連店舗は徐々に増え、現在では約30店舗以上ある。また、味野商店街内だけでなく、JR児島駅構内やバス、タクシー等をジーンズ柄にしたり、ジーンズを飾ることで、町全体でジーンズのPRを行っている。

2 児島ジーンズストリートの発展

(1) 児島ジーンズストリートのブランディング化

最初に着手したことは、児島ジーンズストリートのブランディング化である。当時から「付加価値の高いジーンズショップで埋めていく」というコンセプトで進めており、現在でもこのコンセプトは継続されており「プレミアムジーンズ」として発信している。

このコンセプトを支えているのは、古くから続く繊維の町としての歴史、技術力である。特に、児島は古くから分業体制を敷いていたため、裁断のみを行っている企業、アイロンや加工のみを行っている企業という具合にそれぞれの企業が強み・特徴を持っており、またそれぞれの技術力を極限まで高めていると言える。

そのため、現在のジーンズ生産でも、合成の技術にこだわる企業、加工にこだわる企業、素材にこだわる企業と様々な技術力を付加価値として付け加えることができるため、付加価値の高いジーンズを生産することができる。そのため、大手企業の安価な製品とは異なり、物作りを前面に打ち出した、児島にしかできないジーンズを作ることで差別化を図ってきた。

(2) 空き店舗の提供

次に着手したことは、空き店舗の交渉である。当時約250店舗あった商店街のうち、8割近くが空き店舗となっていた。それら空き店舗に対して、店舗を提供してもらえないか交渉を進めたが、交渉は困難を極めた。なぜなら、新しくジーンズショップを始めようとする方は年齢の若い方が多く、商店街に残った高齢の方との間にジェネレーションギャップがあり、交渉の際に若者が破れたジーンズを履いてきてひんしゅくを買ったり、店舗の奥や2階に大家の住居があるため、そもそも他人を入れたくない、干渉されたくない等の意見があった。

そこで、交渉の際にジーンズストリート構想に協力的な商店街の方に同行をお願いしたり、商店街の方を招いてバーベキュー等を開催して親睦を深めたりと、様々な形で関係作りを行いながら、交渉を進めることにした。

根気強く進めてきた交渉の結果、空き店舗の提供は徐々に増えてきたが、現在でも需要に追いついていない状況である。交渉が進まないケースとしては、所有者が海外に行っており連絡が付かないというケース等がある。

(3) ジーンズメーカーの誘致

次に、ジーンズメーカーやジーンズショップの誘致を展開した。しかし、ジーンズストリート構想を始めた当時の味野商店街は、空き店舗が多く、利用者も少なかったため、そのような場所に出店を希望してくれるメーカーは非常に少なかった。児島には40社程度のジーンズメーカーがあったが、最初に開催した合同説明会に来てくれたのは20社程度であり、実際にやろうと言ってくれたのは数社だけと厳しいスタートだった。

現在では、当初は出店を渋っていた企業からも出店を希望していただけることが増えたほか、倉敷市からも空き店舗対策として100万円を上限に補助を出してもらえる制度もあり、出店希望数は増加しているが、逆に空き店舗が用意できない状況が続いている。

(4) ジーンズストリートの開始

ジーンズストリートのスタートは3店舗だけであったが、シャッター商店街が地場産業で町おこしを行っているということで、当初からメディアに取り上げられることは多かった。しかし、店舗数が余りにも少なく、当時来たお客さんからは厳しい意見をいただくことが多かった。

そこで、空き店舗の交渉を進めるとともに、児島に来て様々なジーンズ体験ができるよう工夫を重ねた。例えば、毎年4月に「稲妻デニムフェス」というものを開催しており、全国からジーンズメーカーを児島に集めた即売市を行っている。

また、昨年初めて10月26日（テン・ニ・ムでデニムの日）に「JAPAN DENIM DAYS」というイベントを開催し、2日間にわたるステージイベント、ワークショップ、ジーンズの即売市等を行い、約8,000人もの方にお越しいただいた。ボタン付けやデニム加工等の体験、職人の技術力等を見てもらうことで、ジーンズの魅力を再発見してもらえるイベントとなっている。

また、倉敷市からも、道路をジーンズ柄にしてもらったり、ジーンズ柄のトイレを設置してくれたりと様々な形で支援してもらっている。

(5) 今後の展望

児島ジーンズストリートが展開しているメディアは、ほとんどが無料媒体であり、届けたい特定の顧客層ではなく、不特定多数の方に情報が届いており、近年はジーンズにあまり興味がなくてもお越しいただく方が増えている。年間約7,000人だった来街者が、現在では約20万人まで増えており、それ自体は喜ばしいことだが、ジーンズの購買率は低下している。ジ

ーンズストリートを始めた当時の購買率は7割か8割程度あり、来る方のほとんどが購入していたが、現在では2割か3割程度まで落ちている。

そのため、ジーンズに興味のない方が観光で来ても楽しめるよう、ジーンズを売買するだけの商業的商店街から、ジーンズと絡めて観光を楽しむことができる観光的要素も併せ持つ商店街へシフトしている。我々としては、ジーンズに興味のない方も潜在顧客と考えており、新たなジーンズのファンになってもらえるよう工夫していきたいと考えており、物を売るだけではなく、グルメや体験型イベント等、コンテンツの拡充を図っている。

また、そうすることで、ジーンズを切り口に始めた町おこしを、他の産業にも波及させ、児島全体の活性化につなげていきたいと考えている。



(現地視察の様子)



(ジーンズ柄の道路：左、ジーンズ柄のトイレ：右)

3 主な質疑応答

問 出店を希望される方はどれくらいいるのか。

答 年間の出店希望者は3件から5件程度である。ただ、空き店舗の提供が

できない、出店条件が合わない等で場合によっては2年程度お待たせしてしまうことがある。

また、ジーンズストリートが活性化してきたことで、味野商店街の店舗側からも「うちも借りてほしい」、「ここをジーンズショップにできないか」等の相談を受けることが増えたが、店舗の立地がメインストリートから少し外れた場所にある等、出店希望者から選ばれにくい条件である場合も多く、マッチングができないことがある。

マッチングに当たっては、商店街に居住されている方の力が大きい。協力的に交渉にお付き合いいただける方がいると交渉がスムーズに進む。そのほか、商工会議所も商店街と密接にお付き合いしてきたこともあり、例えば商工会議所の専務は30年以上も商店街とお付き合いがあり、店舗主とも顔見知りであることも多く、コミュニケーションを取りやすい関係性であるということも大事になってくる。

問 職人の技術力が強みということだが、技術力の承継や、後継者の確保に関して課題はあるか。

答 技術の継承と後継者に関しては、非常に厳しい問題も抱えている。例えば、企業によっては20個以上の特殊ミシンを使用してジーンズを生産しているが、すべてのミシンを使用できる職人が現在1人しかおらず、その他の職人は、いくつかのミシンは扱えるが、現在、承継を受けている最中であるというところがある。

他にも、10年から15年ジーンズメーカーで働いた後、自分のブランドを立ち上げたいということで創業するケースも増えてきている。商工会議所は創業支援も行っているため、こうした起業家の応援も行っているが、元々いた企業の技術の承継ができない恐れがあるという課題も発生している。

問 以前は綿花栽培が盛んだったということだが、原料は今でも栽培しているのか、それとも輸入しているのか。

答 現在はほとんど輸入である。

問 それは反物で仕入れているのか、それとも綿花で仕入れているのか。

答 児島ジーンズは、川上から川下まで一貫製造できるという企業もあり、

そこでは綿花から製造しているが、非常に少なくなっており、多くの企業は反物から仕入れて製品化している。

問 繊維業では、どうしてもB反、B品が一定量出てしまうものと承知しているが、昨今ごみ問題が大きく取り上げられ、企業としても何かしらの取組が求められる時代になってきていると考えるが、この辺りはどのように対応しているのか。

答 主に小物に加工して販売している。今までは、小売りができる店舗が少なく、こうした取組はしていなかったが、ジーンズストリートとして小物の店舗販売を強化したことで、新たにごみ問題の対応もできたと言える。

4 考察

現在、国内では少子高齢化の影響から、空き家と共に空き店舗が問題となっている。神奈川県でも同様の課題を抱える中、空き店舗対策には自治体ごとに多様な補助金・助成金制度があるが、空き店舗の主な原因は、高齢化と後継者不在による廃業であり、その空き店舗の問題解決は、対象となる物件が私有財産であるところに難しさがある。つまり、第三者が勝手に撤去や改修などができないため、行政や地域支援機関、まちづくり組織、商店街組合など、店舗所有者が何らかの改善に向けた行動を促すことが施策の中心となると考えられる。

岡山県児島ではその問題解決として、地場産業である繊維産業に加え、「国産ジーンズ発祥の地」という特徴を活かし、地元メーカーや商工会議所が「歴史」「技術革新」「プロモーション」をキーワードに地域ブランディングを行なった。「児島ジーンズストリート」としてまずは3店舗からスタートし、現在はグルメや体験型イベントなどコンテンツの充実を図り、観光型商店街としてシフトしており、その取組は大変参考になると考えられる。

商店街の空き店舗を活用し地域課題の解決を図る事業を支援することは、地域コミュニティの核となる店舗の魅力向上による賑わいの創出や地域交流を促進し、市内商業活性化及びまちなかの活性化も図る。神奈川においては「かながわの名産 100 選」という、インバウンドも意識した工芸品や食品、農林水産物など、かながわの魅力をPRする取組はあるものの、観光型商店街として発展しているケースは現在見当たらない。

地域性を活かした児島の取組は一つの成功例ではあるが、課題として職人や技術の承継の人材確保も発生しており、今後の展開も注視していきたい。少子高齢化という、日本が抱える課題が様々な分野へ影響が及ぶ中、県とし

での空き店舗活用及び商店街の活性化への取組としては、改装費や賃借料、広告宣伝費の一部を助成する例はあるが、岡山県児島のジーンズを切り口とするような「観光型商店街」の成功事例は無いため、本県の施策にも活かしたい。

